

建設地における検討

提言における「建設地にかかる部分」の抜粋

練馬光が丘病院を改築し、区の中核的な病院として十分な機能と規模を確保することが肝要である。その場合、後述するように建設地は現在より広大な旧光が丘第七小学校跡地とすることが適当である。

この規模の病院を建設するには現在の練馬光が丘病院敷地は狭小であることから、より広大な旧光が丘第七小学校跡地を活用することが望ましい。

旧光が丘第七小学校跡地を活用するに当たっては、アクセス面に課題が散見される。南側区道の道路形状が大きくカーブしており見通しが悪いことや、中央分離帯があるため車両の出入りが難しいこと、光が丘駅からの来院者のアクセスに改善が必要なことなどが挙げられる。そこで、安全面や利便性を十二分に配慮した計画づくりが求められる。

旧光が丘第七小学校跡地には集合住宅が隣接していることから、周辺環境への特段の配慮が不可欠である。そこで、病院駐車場を地下に設置し、また敷地内に緑地を設けるなど、周辺住民の日常生活への影響をできる限り和らげることが必要である。

建設地の検討にかかる論点（ポイント）

（懇談会提言から）

1 敷地の面積の広さ

区の中核的病院として十分な機能と規模を確保できるかどうか

2 安全面や利便性を十二分に配慮した交通アクセス

南側区道の道路形状や中央分離帯、駅からのアクセスに十二分に配慮できるかどうか

3 周辺住環境への特段の配慮

駐車場の設置形態や敷地の緑化など、住環境への特段の配慮ができるかどうか

（その他の課題）

4 整備費の縮減

新病院の安定的な経営や区財政への負担縮小等が可能かどうか

平成 27 年度提言と光が丘第四中学校活用案 (A ~ C 案)

	平成 27 年度提言	A 案	B 案	C 案
<p>配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地 新病院位置 既存建築物(校舎等)位置 道路 中央分離帯 	<p>旧光七小</p>	<p>旧光七小 光四中</p> <p>車両出入口 + 駐車場</p>	<p>旧光七小 光四中</p>	<p>旧光七小 光四中</p>
1 敷地面積	約 12,000 m ²	約 12,000 m ² + m ²	約 15,000 m ²	約 15,000 m ²
2 交通アクセス	安全面や利便性に十二分な配慮 中央分離帯 区道の形状(カーブ) 駅からのアクセス	一般車両アクセスが改善 (東西双方向) 救急車両アクセスは別途検討 駐車場から病院まで道路を渡り移動	一般・救急車両アクセスが改善 (東西双方向) 光が丘駅からの距離増加	一般・救急車両アクセスが改善 (東西双方向) 光が丘駅からの距離増加
3 周辺住環境への影響	周辺環境への特段の配慮 集合住宅が隣接(北側、西側)	(平成 27 年度提言と同様)	病院と集合住宅間の距離を確保 北側は秋の陽公園	病院と集合住宅間の距離を確保 北側は秋の陽公園